



川崎市議会議員

# 本間 賢次郎 ケンジロウ

市政レポート No. 35 (令和2年9月号)

未来へ働き続ける、想いを「ツナ」ぐ。  
イメージキャラクター：本マグロ ツナジロウ

事務所 〒210-0834 川崎市川崎区大島 3-14-17

TEL044-742-8072

FAX044-211-1081

## ごあいさつ



長い梅雨が明けたかと思えば突然の酷暑となった8月が過ぎましたが、まだまだ残暑の厳しい9月ですので、くれぐれもご自愛ください。

川崎市議会は、9月1日より令和2年第5回定例会が幕を開けます。9月議会は「決算議会」とも呼ばれ、全議員によって構成される「決算審査特別委員会」を設置し、分科会方式により前年度決算について集中的に審議を行い、行政に対するチェック機能としての役目を果たして参ります。もちろん、新型コロナウイルス感染症対策の補正予算の審議も同時並行に行われ、引き続き、市民の健康と生命、生活を守るべく取り組みます。

## 今年は5年に一度の国勢調査の年！ 10月の調査実施に向け、調査員の安全確保に全力！

今年は5年に一度行われる国勢調査の年です。国勢調査は、国にとって最も重要で基本的な統計調査として、統計法という法律に基づいて実施され、大正9(1920)年に行われた第1回調査から21回目の本年は実施100周年の節目を迎えました。

この調査の調査員は町内会などの地域組織の役員が中心となり、一軒一軒訪問し対面等による調査書の配付等を行っています。しかし、今年は新型コロナウイルスの感染を心配する声が町内会等の方々から寄せられています。そこで、6月25日に行った一般質問で調査員の感染予防策等について議論を行いましたので報告致します。

まず、感染予防策について川崎市の対応は、調査員の調査対象世帯との接触を極力減らすべく、調査員が対面による調査書の配付を行わずにポス

ティング方式とし、回答は基本的に回答者がインターネットまたは郵送によって行うこととしています。また、全調査員分のマスクを購入して配付する予定です。

次に、調査員が万が一、調査活動中に新型コロナウイルスに感染した場合には、災害発生時と同様の対応が取られ、県を通じて総務省に申請し、公務災害の認定が行われます。そして、調査員は非常勤の国家公務員の身分を有するため、国家公務員災害補償法等が適用され、公務災害の認定後に通院費用等を補償する療養補償、感染によって勤務できないことに伴う休業補償、休業援護金などの補償が行われることとなります。

以上のように、国・県・市が連携を取り、調査にご協力頂く地域の調査員の健康と生活を守るべく全力を挙げて参りますが、国勢調査は冒頭に述べたように国の法律に基づき実施するものであり、感染予防策を充実させるには国による積極的な対応が必要です。本市行政も国勢調査実施に係る課題を認識し、実施期日の延期、実施する場合の感染防止に繋がる調査方法、感染時に国が確実に補償すること等について、政令指定都市で構成する大都市統計協議会を通じて国に対して要望を行っておりますが、私も引き続き調査員が安心して調査活動に臨める環境、体制の確保に向けて、取り組んで参ります。

## **JR 川崎駅での街頭市政報告活動について**

現在、毎週火曜日の朝、JR 川崎駅中央東口にて市政報告活動を行っていますが、日本維新の会より次期衆院選まで川崎駅での街頭活動を行いたいとの申し出があり、私と川崎区の公明党、立憲民主党・国民民主党によるみらい会派と話し合い、火・水・木は川崎駅中央東口を日本維新の会も活動ができるよう調整致しました。結果、私の JR 川崎駅中央東口での市政報告活動は、第 2・第 4 火曜日のみロータリー側で行います。それ以外は今まで同様にアトレ 1 階の自由通路にて行います。

川崎駅での駅前活動は長年の慣例によって、各党、各議員が互いを尊重し、敬意を払いながら実施曜日を確立して参りましたので、今回はあくまでも衆院選が終わるまでという一時的な対応となります。今後とも何卒ご理解頂きますようよろしくお願い致します。